

進路だより

函館市立港中学校

進路通信 最終号

2026. 3. 6

※裏面もご覧ください。

公立高校合格発表後の対応について

3月17日(火)の公立高校(全日制の課程・定時制の課程)の合格発表後、公立高校(全日制の課程・定時制の課程)を受検した生徒は中学校に登校し、「進路意思決定(最終進路先)報告書」の提出により、意思を確認します。詳細は次の通りです。

公立高校合格発表 3月17日(火) 午前10時より

◎各公立高校のホームページで午前10時から確認できます。

※有朋高校は3月30日(月)に本人に通知されます。

☆公立高校【合格】の場合

3月17日(火) 11:00~11:30の間に制服登校。(上靴必要なし)

生徒玄関で「進路意思決定(最終進路先)報告書※記入、署名したもの」を提出します。

※進路意思決定報告書の「辞退する高校等」の欄に、入学しない受験校名を記入してください。

※私立高校へ進学する場合も同様に記入してください。(すでに提出済みの場合は必要ありません。)

★公立高校【不合格】の場合

3月17日(火) 13:30に制服登校。上靴持参。3-1:会議室 3-2:相談室

●進路意思決定(最終進路先)報告書(記入、署名したもの)を持参します。

●事前に家庭で今後の進路について確認をして、その結果を担任に伝えてください。

●3月18日(水)は、追加合格の可能性があるので、**16:30まで必ず家にいてください。**

※追加合格の連絡が高校から中学校にあった場合、中学校から**本人・保護者に連絡しますので、必ず連絡が取れるようにしてください。**連絡が取れない場合、追加合格を受けることができなくなります。

※登校時に、新たに追加合格用の「進路意思決定(最終進路先)報告書」を配布します。必要事項をご家庭で記入しておき、追加合格の連絡があった場合、すぐに中学校に登校し提出します。

《ご確認ください》

進学先の学校への入学手続きは、ご家庭の責任で行うこととなります。合格通知や入試要項などを確認の上、期限や提出物などに不備が生じないよう、確実に手続きを進めてください。

※進路だよりは保護者の方にも必ず見せましょう。

【公立高校・第2次募集の日程】

次の場合、公立高校の第2次募集が行われます。

●第2次募集を行う場合

ア 合格者の数が募集人員に満たないとき

イ 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお、入学予定者の数が募集人員に満たないとき

●出願資格…次の者の出願は認められません。

ア 当初の入学者選抜において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）

イ 推薦入学者選抜において、面接を欠席した者又は合格内定後入学確約書を提出しなかった者

●主な日程

3月19日（木）第2次募集人員の発表（9:00に2次募集を行う高等学校に掲示）

→第2次募集があった場合、公立高校不合格で第2次募集に出願する意思のある生徒・保護者に中学校（担任）から連絡しますので、必ず、連絡が取れるようにしてください。

3月20日（金）→第2次募集に出願する生徒は中学校に、受検（出願）証明書交付願を取りに来てください。また、北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課のウェブページから、「手書き用 入学願書（第2次募集用）」をダウンロードし、印刷した上で、必要事項を記入し、署名してください。
※受検用写真は、アップロードに対応していないため貼付となります。
※入学願書の備考欄に連絡先の電話番号を記入してください。
※入学検定料が必要です。道立高等学校は北海道収入証紙、市町村立高等学校は各学校の指示によります。

3月23日（月）第2次募集 出願受付開始

→第2次募集に出願する生徒は、受検（出願）証明書交付願と願書を正午までに中学校へ提出してください。

→中学校経由で高等学校に提出します。

3月27日（金）までに合格者に通知されます。

【公立高校・学力検査の得点の情報提供について】

(1) 情報提供**対象者** 受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）

(2) 情報提供**場所** 出願した高等学校

(3) 情報提供の**期間** 令和8年3月18日（水）から令和13年3月31日（月）まで

(4) 情報提供の**集中受付期間** 令和8年3月18日（水）～令和8年3月26日（木）
日曜日、土曜日及び休日を除く 9:00～15:00

●留意事項

- ・情報提供対象者の確認のために、受検票または身分証明書等が必要となります。
また、代理人（法定代理人又は任意代理人）が情報提供を求める場合、個人情報の保護に関する法律施行令第22条第3項に掲げる書類（戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類）が必要となります。
- ・上記の集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に出願した高等学校に連絡してください。